

「広報なは市民の友」等制作業務委託 仕様書

- 1 件 名 令和 8 年度「広報なは市民の友」等制作業務委託
- 2 履行期間 契約日～令和 9 年 3 月 31 日
- 3 業務内容 広報なは市民の友及びその他各課同時発行紙の校正・印刷およびこれらにかかる技術支援、付帯業務
- 4 発行物名称 「広報なは市民の友」等（「なは市議会だより」「国民年金のお知らせ」「ちやーがんじゅうだより」「国保特定健診だより」「那覇市就職・生活支援サポートセンター及び生活保護制度について」「民生委員・児童委員だより」「国保NEWS」「家庭ごみの正しい分け方・出し方」）
※市上下水道局の発行する「なはの水」（全 1 回）についても同時発行あり（別途契約）。
- 5 ページ数および発行部数、発行予定月（別表 1）のとおり
※発行月は予定であり、必要があれば十分な期間を確保した上で
甲乙の協議の結果、変更可能とする。
- 6 発行回数 年間 12 回（毎月 1 日発行）※その他の発行紙は（別表 1）を参照
- 7 規 格 タブロイド判 12 ページ、全面 4 色刷り（フルカラー）
- 8 紙 質 古紙パルプ配合で白色度 70% 以上とする。ただし、当該品が入手困難な場合は、秘書広報課の了解を得た場合に限り代替品を認める。
- 9 原稿引渡日 受託事業者と調整後、決定する。
- 10 納 期 原則として毎月末日より 5 日前。ただし、5 月号・8 月号・11 月号・2 月号については、別途受託事業者と協議のうえ決定する。
- 11 納付方法 (1) 成果物の納品場所、部数は（別表 1）のとおり
(2) PDF ファイルの提出（秘書広報課及び同時発行紙 各主管課）
PDF の仕様
・アクロバット・リーダー等のブラウザでの検索によりページ内部のテキストを拾えること
・原則として本文はテキストデータとし、アウトライン処理を行わない（機器の非依存性：web 上への公開・配布が可能のこと）
・2 大 OS (Windows、Mac) で必要フォントをダウンロードするような特別な操作をせずに閲覧できること
・印刷物と PDF の内容再現の整合性に支障がある場合などは (PDF フォントの文字化け他)、双方の担当間にて方法の調整を行う
- 12 その他
・「広報なは市民の友」及び「なは市議会だより」については、入稿や校正指示（データ送付等含む）をオンライン上で行えること（XMF, Brushup など）
・レイアウト（割付）用紙 70 枚を作成すること
・フォントやスクリーン（地紋）、イラストなどの素材の種類が豊富であること
・UD 書体が使用できること
・デザイン文字や、簡単なイラスト作成（簡易な地図など）、レイアウト変更に対応できること
・カラーバリアフリーに配慮したデザインが可能であること
・校正指示（デザインや文字、色の変更、修正）に対して速やかに対応できること
・校正回数については、校了の期限まで隨時対応すること

(別紙 1)

- ・各発行物の校正については各主管課担当と行うこと
- ・契約締結後、速やかに担当者および制作側責任者を報告すること
- ・印刷物を梱包・納品する際は、不良品（破れなど）が出ないようにすること